第97回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時: 平成29年10月12日(木)10:15~

場 所:大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者:大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員

岡本監察官、本村監察官、高尾監察官、原田監察官

塚田事務局長、吉田参事官

2. 議事等

(1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。

(2) 第96回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

・ 国家公務員法第106条の2第1項の「地位に就かせることを目的として」については、職員のする情報提供行為等が、積極的な意図、意欲まではなくとも、他の職員・職員OBの再就職につながるであろうことを認識し、認容して行われるケースも該当することに注意が必要である。

4. 次回予定

次回会議は、平成29年11月2日(木)10:15に開催することとなった。

(注)本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。